

事に精励させるとともに、衣食住そのほか全般にわたって厳重な制限を加え、その生活を最低限に抑えた。

住居

住居はぜいたくを禁じ、階級を表示するという趣旨から種々の制限があった。小庄屋以下の者は座敷がまえを禁じ、用材も良材は留木として、その種類・大きさによって伐ることを禁じられていた。で、椎、松、そのほかの雑木が用いられた。また農民の生活程度が低かった関係から一般に質素な藁ぶきか茅ぶきが主で、わずかに雨露をしのぐくらいのものであった。敷物は延宝年間より文政年間までの約百五十年間は、かた畳、かやむしろのほかは用いることができなかった。泰平が続き、生活程度が高まるにつれて、元禄のころから瓦が生産されるようになったが、当地では軒に瓦をふく者さえまれであった。弘化四年の調査によれば太郎丸、下野尻、上野尻、朴ノ木に瓦師があったから、この時代になると瓦を用いる者もだんだん多くなったのであろう。

食物は米の大部分を年貢として上納したので、新田などの丈量の割合緩やかな土地を耕作している者は別として、大体食糧を満たすには足らなかった。したがって麦や雑穀・甘藷を常食とし、藩の方でも農民の食物の食い延ばしや、雑穀の貯蔵を奨励し、食糧となる木の実・草の根を集めることを命じたほどで、天災や飢饉の際にはみじめな生活をしなければならなかった。副食物は野菜類が主で、いわし、塩からのほかは農村では販売させなかったので、神祭そのほか特別の場合以外は、魚が食膳にのほることはまれであった。

衣服

衣服はその様式と色合いが、階級を表示する上で帯刀の有無とと

もに最も適切であったので、これについての禁止や制限の法令はたびたび出された。寛文三年には「男女共衣類は上帯下帯に至るまで布木綿を用い、農民に似合わぬ高染は一切停止。塗笠、折笠停止」となり、大体この方針がその後二百年間の原則となった。物々交換による綿を、農閑期に松の根のたき火をたよりにして、夜遅くまで木綿車で紡ぎ、昼間に織って着物を整えた。蚕は飼っても絹織物の着用は一切許されなかった。しかし世が進むにつれて、法令にそむき、麻の上下、羽織、袴などを着用する者も出てきたので、文化二年には、御用金を調達した農民、本田一町以上を耕作する農民には麻上下、本田九反以下、新田一町以上を耕作する農民には袴を着用させるといふように、階級により衣服に等級をつけて着用を許した。

以上、法令や布令を通して生活のありさまをみてきたが金銭に余裕ができ、世の中が進むにつれて、規定をこえた暮らしをする者もあって、法令の裏の生活は天災や飢饉の場合以外は一般的にいってさほど窮屈ではなかったようである。

天災とのたたかい

それでは具体的に藩政時代の人々は、どのような生活を続けてきたであろうか。もとより資料が乏しく正確には知り得ないが、太郎丸を中心として菲生一帯の世の中の状態を述べている竹内重意の「土佐菲生太郎丸昔物語」、高崎寿介の「天地の間の事覚附」、安政二年の有瀬村名本治之助の「萬差出控」などによって大体の様子を述べる。

明暦から元禄の時代にかけての衣食住の状態は「石ずえの家は一軒もなく、栗の木の掘っ立てで、梁はたいがい九尺で二間のものは

まれ、桁行は三間半ばかり、中に柱を立て、これを戸の口柱といった。兩戸二枚、これを両方から立ち合わせていたので昼は暗いから両方へ開け、横にむしろを屏風のように立て、その上から明りをとるようにしてあった。また土間には一枚の板の戸があった。

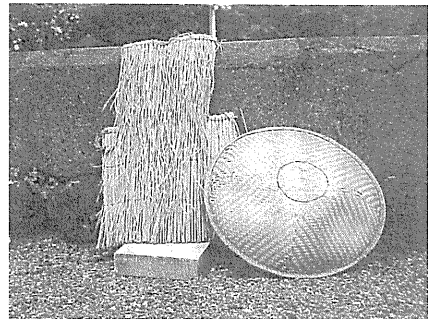
着物はひとえ物というものはなく、いつもじばんを着ていた。正月、五節句、神祭などにも大半はじばんであった。往來をするとき、たまたまたしなみのよい人はひとえ物を着ている者もあり、お宮などに参拝する時にひとえ物を着る場合もたまにはあった。また傘というものはなく、北山しなし（長岡郡の白木谷、奈路などで作ったものを北山しなしといった）の板笠か竹の子皮の笠などを用いた。米の白い飯を食べるといふことは夢にもなく、冬と春とは田いも交じりの菜めし、麦の粉、ヒエ、すりかすの粉などを食べ、春のつぎ目には摘み草、野山の芽立ちを採り、夏のつぎ目には、しれえ、ところなどを掘ってきて命をつないだ。「六月の火の春」というのはこのようでありさまをいったものであろうといっているから、どんな生活であったか推しはかられる。さらに下って、

享保十七、八年の頃は諸国にうんかが大発生して農作物が実らず、春から夏にかけては大飢饉となり飢える人が多く、蕪生郷五十余村の中にもかつて死にそうな人が数えきれない程多くなって（佐岡村、大屋敷村、大久保村、権足村などは特にひどかった）庄屋のもとまで願い出る者がおびただしく、そのまま捨ておくことのできない者は長浜の小屋へ入れた（小屋はもと小高坂にあったが、宝永二年に長浜村に移した）。ここに入ると藩から扶持米として一合ずつを給せられ、また薬を支給され、これでふごやもつこうを編み、藩においては御普請用にこれを買ひ上げることにした。当地方

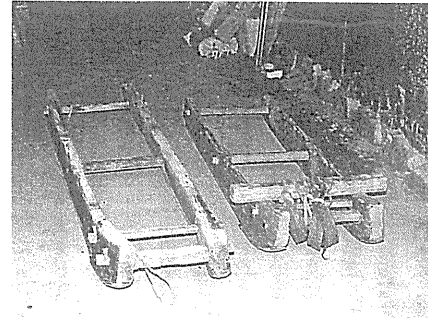
小川の久保などの金持ちに売り渡した。しかし「宝暦の時分より昔困窮で売渡した田地も少々買ひもとすし、また一升二升の夏米を売る者も少しはできて大分よくなったが、それでも、五節句、神事、紋日などにもじばん、板笠、食べ物もいも飯、菜飯、雑炊、キビヤヒエの粉などを食べて、米の白い飯など食べるというところは決してなく、参詣や諸勤めにも脇差などをさすといふことは夢にもなかった。名本をつとめる者のほかは所持せぬ者ばかりで、持っている人も、人をはばかりて差さなかった。たまたま持っている人も、佃十奴より上の品はなく、婚礼などにも差すものはまれで、袴などをつけるというはかつてないこと」で、まだまだ人間らしい生活はできなかつた。

「寛政年中から世の中がよくなり、からいもといふものが流行して、山林の御貢物の少ない所へ植え付けこれを専ら食物とするようになった。それで人々の困窮は救われ、一年一年田畑の産物が実り、御貢物に払った残りも次第に多くなるとともに、方々に日傭や働きが多くなり、また奉公人の切米も天明・安永のころまでは高切米というのが六俵ばかりであったが、寛政のころは七俵とる者ができたと評判になったくらいであったのが、今の世になつては山田の町・赤岡の町へ一分立つて往來する者は五俵、六俵、たりきりといわれる者は八俵から九俵、十俵もとる者ができた。また方々に水車を設けて米つきを業とする者ができたがこの家へ奉公する者は、十二、三俵にもやとわれた。ところが今ごろの者はまだそれが不足で、奉公や日傭働きではことが足らぬというてしない。しかし一方では椎茸日傭、材木伐り、保佐伐り、炭焼き、木樵、山柚、木挽、木馬ひきなどをして時には日に六奴から七、八奴もとり、木挽など

のみでなく全般的におこなべて世の中が悪く、奉公、日傭、諸働きもなかつた。人々はただわが身の口すぎだけというぐらゐの考えて、野山に行つてユリ、クズ、ワラビ、しれえ、榎の皮などをほぎ、これに麦を加えて粉にひいて食べた。大川岸、萩あげ、下野尻、馬路、刈谷我野、古味、前山、柚床、滝の上など掘り尽くし、さらに粉を紙袋に入れて弁当とし、片地村北村あたりまでいって家やお宮のまわりなどでも手当たり次第掘り取つたが誰もとがめる者はない。このあたりを掘りつくすと逆川村、東佐古村恵日寺山、金剛堂などへも行って掘りつたといふから困窮のほどが分かる。



かさ・のみ



木馬

その後、元文のころから少々世の中がよくはなつたが、それでも生活に困つた者もあつて、伝來のわずかばかりの田畑を山田の徳弘、有沢、

で腕のたつ者は一日一歩くらいとる者も多い。そのほかの日傭も少々はするので、合わせると相当の収入になつた。

森郷や本山郷の草刈り田植、江回りの鎌棒秋師などにも出ていつて働いた（江回りというのは、江ノ口・比島・下地村・潮江・東西の孕村・葛島・高須・新木・吸江・五台山村・大島村・介良村・下田村・大津村・田辺島村・布師田村・石淵・一宮村・徳谷薊野村などで、あげというのは、介良村のうち住吉・明見、篠原村・小籠村・中島・廿枝・西野地・後免・大桶・片山・田村・久枝・前浜村・物部村・立田・岩村・山田・中野・父養寺・野市・上岡・吉原などである。享保のころまでは高賃が二奴くらい、天保のころになつては高賃といへば四奴から五奴の者もあり、二奴五六歩は女の高賃取りであつた）。その江回りの秋仕事というのは、稲を刈り取りこむ仕事で、朝から刈つて干し、日中から荷ないこむ。つき持ちあり、めんめ持ちあり、女はこれを鉄箸でこき、唐箕さび、もみ干し、わらしみつこのころまで夜なべをするので、床につくと前後も知らずぬいる。これを土地の若者たちは待ちもつけ、時を得て楽しむという。とりわけ田辺島あたりが悪かつた」と。このように仕事を見つけては手当たり次第働きに行き、朝早くから夜は遅くまで宮々として働き続けたので、金銭にも大分余裕ができるようになった。暮らし向きがよくなると、それにつれて生活費もかさんできた。「金銭のふりまわしがよくなると、昔の掘つたての家をとりこわして石すえに作りかえ、また質の子を敷いてあつたのを板敷とし、むしろをつつてあつたのをやめて戸障子を入れ、萱表の畳を敷く家もできた。萱表は西川、猪野々などでできるもので、享保、文化のころは八歩、

九歩くらいで売っていたが、段々高くなり天保のころは二匁三匁となり、二匁五六歩の品は粗末なものとして買う人がなくなり高い品が売れるようになった。男女とも、年中ひまなく働くので、少々の使い残りの金五匁三匁の貸し借りもできるようになった。

昔と変わって瓦屋根の家もぼつぼつ見られ、間取りを改め、諸道具も段々とのえられた。衣服も次第にはでになり、雪駄、奈良草履、日より下駄、お山折笠、花うちわ、布帯、さらさ、こはく染、ゆうきまがいの上方染、京染型付、夏物には奈良縞、近江、都、越後などを思い思いに買い求め、川上神事、池の大目、五山所宮、朴ノ木高照寺の文殊尊、船戸、秋葉山、盆、七夕、せがきなどにはこれを着て行った。紅おしろいも昔と変わり、極上きおしろいが使われるようになった。昔に比べるとこのほか優美になったように見えるが、ぐまい不調法はいうまでもなく、物いいはぶこつで、よその人々は百鳥がふくろうをあなごるるように笑った」と。

このような世の中であつたから、手習いや学問などする者はほとんどなく、ごく少数の人々を除いてはみな無学で、米盛、年貢などの算用にはよそから人を雇い入れて事を足す村々もあつた。それで辛苦の結晶である少しの蓄えも、字を知らないためにだましとられることもしばしばで「払いは三正月限りと偽りの証明文を入れ、二、三年利息を払いその後は払わなかったり、また先達って払うたなどと顔色を変えて怒る者もあつたが、きちつとした証拠の書き物を交していないのでそのままになつて捨てる。無筆、無算とはいひながら世に通用の金銀財宝を土砂のようにすりとりられるのは無念の上もない。それで近ごろは貸借が不自由になり、相当の質物を出さなければ借用できなくなつた」という。

文政十(一八二七)年七月にも大暴風雨があり、特に六日に柚ノ木の大己屋を襲つた集中豪雨は夜に入つてますます激しく、大洪水が岡をひたし山を崩す猛威をふるつたので、人々は相たずさえて柚ノ木山頂に難を避け、ようやく命を全うした。翌日水が落ちたので帰ってみると、家や耕地はことごとく泥土に埋まり、手の施しようがなかつた。早速藩庁に惨状を報告し、藩からは執政が視察に来たが、復旧の見通しがつかなかつたので住民を西部の郡へ移住させたという。

文政十二年もまた災害の多かつた年で、六月十七日ごろまでは雨が極めて多く、十七日より八月十日まで五十三日間日照りが続き大早魃となり、作物の実りが十分でなかつた。しかし幸いにして水の続いた所は豊作を迎えることができた。天保年間に入つても不順な天候はなお続き、同四年から八・九年ごろまでは雨が多く、作物の実りが悪く大飢饉になやまされた。

徳川幕府は鎖国をし、外国との交通をさせなかつたが、諸外国はこの間に文化を進め盛んに通商貿易をしていた。嘉永年間にアメリカ合衆国は通商の目的をもつて日本に來航した。国民は今まで見たこともない大船に驚きの目を見張るとともに諸国の海岸の防備を急いだ。その騒ぎはこの地方にまで及んだ。「嘉永六年丑の六・七月頃、あべ利川(アメリカ)という所より、大きな船日本に來りて、日本国中の大名小名共に、大きなさわぎ、あくる寅の年には、あかがね、しんちゅう、からかね共に御買上げになり、また塔、寺の半鐘、つき鐘御取上げなされ、大砲をふくなり。また鍋・釜・茶釜・鉄類の古かね一貫目につき三匁六歩より三匁八歩まで御買上げなされ、大砲をふくなり。もともその砲は割れて御用に立たず」に終

天災も度々起こつたが、ひどかつたのは文化十二(一八一五)年の亥の年の大水害で、「天地の間の事覚附」に「七月六日の晩より九日まで大雨、しおう雷鳴り、七日の日トチが谷へつえこみ、六平と申す者の家やしきつえにうもり候へども人のいたみは一人もなし」とありまた「太郎丸邑誌」に「大風雨・洪水・山しお所々ぬけ出ることも大方ならず、岩がらぬげ落ちる。時は酉の刻、山震動して水煙白雲の如し。先後、沢々島、丸岡山下、府川造り、山根、谷川のへだてなく、洪水大海の如くにしてつえ落つれば、伝七家はうもれども大木かさなりてせきとなる。人々この難をさげんために、皆とるものもとつかえず、命こそ物種よと蓑を着れども笠をつけず、笠を着れども結びをしめず風に吹きとられ、すはだになりて田の中あぜの分ちなく、夢路をたどる心地して、親をすて子を忘れ、我先にと野尻をさしてのがれる。山本谷大水故、橋々ことごとく落ちて、谷川の水矢をいる如し。はしごをもつて橋とし、手を引きわたるもあり、おい渡るもあり、田の中をたて横にかけけるもありて、大方ならぬ騒動なり」と。続いて「天地の間の事覚附」に「八月九日に山しおぬけこみ、シタク保、ヲカヤシキ本田一反四十代、新田とも捐田になる。トチガ谷本田十五代、新田十五代ばかりつえ、ノシリ五代残らず捐田になる。ジョウゲ本田十八代、フジカフチ十五代新田共捐田になる。上ミヤ十代、川ナロ四十代、川口一反十代のうち二十代捐田、その他大峯名本屋敷少々つ捐田、高畑四代捐田。郷中おびただしく御国半石捐田になる。笹村申上は人家共山しおぬけこみ、大川つきとめ候時は川より向うへ上り申し候につき、まことにふしぎきたいのわけなるぞ、神仏の御恵みぞと申すことなり。人のいたみは一人もなし」という大きな災厄の年であつた。

わたつた。(天地の間の事覚附) いかにか国民が騒いだかがわかる。

翌安政元(一八五四)年には、有名な安政の大地震が起つた。土佐全体の死者三百七十二人、傷者百八十人、焼失した家屋二千五百軒、流失の家屋三千二百余軒、全潰家屋三千余軒、半潰家屋九千余軒というから、土佐古今の大地震で、文化十二年亥の年の大洪水とともに後世に言い伝えられた大天災であつた。当時の記録によれば「嘉永七年寅の年(嘉永七年に年号を安政と改める)八月五日より六日まで西川・東川より横山まで大地震。同十一月五日より御国中大地震、その年十二月三十日まで夜昼ゆりやみなし。その内十一月の五日七ツ時より、御城下は申すに及ばず、西東浦々町々は大いたみ、其の時津波うちこみ、浦々御城下共におびただしく人家大いたみ。もともそのうち十二月十日同十四日の夜、三十日大分えらくゆるなり。明くる正月二月もゆらん日は一日も一夜もなし。初めて地震ゆる四五日前は、地がぶんぶん鳴る。一、二年前どしより粟、そばを虫食うなり。もとも大ゆりの時、泉の水増し其の後十二月二十日より、大峯谷水あき、正月末方まで一水もなし。正月末方より水出来るなり。四月五月頃も地震は揺りやまず、もとも此の内ちくちく間はあるなり。九月十日の晩大分えらし」と。(天地の間の事覚附)

最もひどかつた十一月五日には「家屋動揺し、壁や瓦は落ち、戸障子がはづれはじめると、人々は驚きあわてて顔色をかえ、牛馬をひいて付近の竹やぶに避難した。杉田では大きな岩が飛竜の勢いで杉田井に落ち、白川では大音響と共に有ノ木谷に山崩れがあつて人家が埋まり、西川、永瀬でも岩に打たれて死んだ人があつた。五日の夜は一夜のうちに三十五回もゆれ、地面に板を十文字に敷き並べ

て、更にその上にむしろをしいて坐り夜を明かすことになった。夜半になって突然太郎丸方面から、『盗賊が来たからめいめい手道具をもって出向かえ』という大声が聞こえて来た。それに続いて『津波が来るぞ、大川の水が塩からくなった』と叫ぶ声も聞こえた。地震のため恐れおののいていた人々の心はますます動揺し、手に手にたい松をかざし、米袋を背負うて山へ山へと逃げ去った。五百蔵・白川・有瀬・日ノ御子・谷相・野尻・太郎丸・蕪生野・小川・吉野・拓・永野・朴ノ木など目の及ぶかぎりたい松の明かりが続いて、星のちらばったような情景を呈し、赤子を背に、老人を肩にかけあるいは手をひき、また生んだばかりの嬰兒を置きすて、逃げる者もあるといったさわざであった」がみな流言で津波は来なかった。

安政二年には五月下旬から七月二十五、六日ごろまで晴天続きで、七月二十七日より二十八日にかけては、ものすごい豪雨となり、川の水は急に増水し、八月から九月まで降り続き晴れた日はなかった。安政四年閏五月十七日から十八日にかけて大雨、十九日には大暴風雨となり、西峯村においては大峯池の堤が切れて、池から下の新田・本田は大きな被害を受けた。この時には藩の役人が検分に来て、被害の本田に対する加治子米を減額したほどであった。しかしこの被害を除いては四年、五年は大体作物は平年並みであったが六年と翌万延元年の二年間はいなこの害が多く、稲作、麦作共に不作であった。幸いに山作はよくできたので、生活に困るまでには至らなかった。

「文久元年酉年正月より四月中じゅんの頃雨しげい年なり。五月十五、六日あめふり、はしはしからいもさいけ、又同廿二日小雨ふり、それより六月廿二日あまくさ、廿三日少々のしめりいたす。五月廿

しようゆ一升が町で二匁五歩、店屋では三匁二歩、篠巻一斤が四匁五歩もそれぞれ高くなっている。

気象の変化は人々の生活に大きな影響を与えてきたが、人々は長い間の経験からその土地の天気予報をのみ出した。竹内重意は「当所日和見寛ノ伝」に太郎丸での日和見を、次のように伝えている。

「春より夏の季節までは西が晴れておれば雲がのぼっても天気はよい。秋から冬は北風が白雲を吹けば快晴となる。川の瀬の鳴る音を聞けば日和がわかる。即ち野尻の城の瀬が鳴れば日和がよく、刈谷我野古味の瀬が鳴れば雨が降る。

日の短い時は日は船戸山に入り、長い時は佐野の灰原山に入る。明り戸山の方が晴れると日和がよく、奥久保白髪山の方が晴れると日和がおちる。

七月、八月の頃波の音が明り戸山の方で鳴れば日和になり、手結山の方で鳴れば大風が吹く。また東風で雲の来る時も大風となる。東南の風を東風といい、東北の風を「ワヒタ」という。九月の土用の時分に北から吹くのを「青北」といい日和はよい。西北より吹くのを「穴ゼ」といい日和は悪い。春は西の風がよいという。古人は「西の雲に雨降らず秋は悪し、秋西に管覆へ」といつている。夏翼から吹く風を「ミノゲ」といい日和がよい。海では「シソウの風」といつて甚だ忌みきらう。空に星が浮かんで見える時は雨が近く、霞んで底に沈んで輝く時は日和が続く。

伊勢では西北の風を科戸の風という。江戸では「ミノゲ」の立つのを南風といつて忌む。高知では与津浦の方が晴れていると日和がよいという。その土地土地の風向きによって日和もかわるが、太郎丸の言い伝えを書き記したものでこの土地ではこれを知っておれば

日頃より六月廿日頃まで、長さ二丁ばかりの星出る。はじめは西北より東南に尾をひく。次第に北東より西南に長く斗成ほしなり。次第に南へより出て北入なり。六月末は出やむなり。春より四月中過まで雨しげい年なり。五月五日頃に降り、又十四日頃に降り、其の節よりからいもうえはじめなり。又廿二日に降り、其時からいも植、それより六月廿二日までせえてんなり。不手まわりなる者は、からいもさいけもせざるものあり。廿二日は少々の雨降り、其時かまえよろしき者はからいも植え申すなり。又六月二十九日、七月一日からいもいづれも植え申すなり」という状態で、七月廿一日には大雨となり、洪水のため田畑の損害が多く「右は去る朱の年(安政六年)よりよくなる(世狂い)なり」と農民を嘆かせる天候が続いた。このような度重なる災厄のために、米穀は値上がりとなり生活に困る者が増えてきたので、公儀においては天明四(一七八四)年四月に町々在々浦々に対して、米商売の者はもちろん、そのほかの者も余計に米を持つことを禁じ、開売開買をした者は嚴重に処罰することを申し渡し、米騒動をおこして人家を打ち壊すなどの暴力行為をも厳しく取り締まり、それぞれの五人組において、互いに監視し合うよう指令している。しかしこのお触れの陰に隠れて、やはり闇取引は行われていたようである。万延から文久へかけての不作に、米雑穀はまた高値となり、万延元(一八六〇)年七、八月ごろは、米百十七匁、裸麦百十匁、小麦九十五匁から百匁目まで、そば八十匁、小豆二匁、大豆二匁四五歩、唐芋一貫が七歩八歩、ほしかわ四・五歩であったものが翌文久元年には米二匁、裸麦一匁四五歩、小麦小豆一匁八歩、大豆四匁八歩より五匁まで、唐芋そば一匁二三歩、唐芋ふるせ三歩から五歩、六、七月ごろには二匁四五歩ばかり、

便利であろう」と。(天保十三年編太郎丸邑志による)

さてこのように度重なる天災の経験から、当時の人々は野山の草木の中で、食用になるものをいろいろと見つけ出した。前に述べたしれえ、ところ、榎の皮などのほかにくさぎの葉、ねぎさの実、くますすきの実なども食用に供された。「天地の間の寛附」文化十一年の条に「七月盆の前後に山々にくますすき穂が出る。実がある時人々取り参る。それをやこめにつきてもよし、粉にひきて餅にもなる、町々へ出して菓子にもなる」とあるのはよくこの間の事情を物語っている。

医療

凶年の時は種々のものを雑食して中毒を起し、必ず疫病が流行するので、享保十八(一七三三)年には公儀からこれらの療法が村々へ示された。その後、約五十年を経て、天明四(一七八四)年には重ねて「享保十八年に村々へ下しおかれた薬の書付は、年久しくなり紛失したところもあるから、此の度その写しを相触れる」ように達示があった。これによれば「時疫流行の節この薬を用いて其のわづらいをのがるべし」と前置きして

一、時疫には大つぶの黒大豆をよくいりて壺合かんぞう一匁水にてせんじ出し時々のみてよし。

一、時疫には茗荷の根と葉をつきくだき汁をとり多くのみてよし。

一、時疫には牛蒡をつきくだき汁をしほり茶碗半分ずつ二度のみてその上桑の葉を一にぎり程火にてよくあぶり黄色になりたる時茶碗に水四盃入れ二ふりにせんじて一度のみて汗をかきてよし。若し桑の葉なくば枝にてもよし。

で開催、吉武国鉄四国地方自動車事務所長が祭主となり遺族、知事、県議会議員、検事正、関係町村長ら約二百人が参列した。

香北町吉野の宝珠寺住職・松高竜海師は仏事供養のほか、社会教化にも献身的な努力を続けられていたが、この大惨事を目の当たりにして一念発起、東奔西走して浄財を集め、遭難現場近くに高さ約四メートルの供養塔を建立して犠牲者三十四人の氏名を刻み、また、これと並んで青銅の地藏菩薩を建立した。

後日、関係者によって追悼句碑も建てられている。また交通安全協会などが中心になって交通神社も建てられ、毎年交通安全祈願祭が行われている。(一部土佐山田町史引用)

永野小学校全焼

昭和二十九年二月三日、旧正月の前日一夜にして二百坪の校舎を焼失する大火災が発生した。

当時は消防設備も、確か手押しポンプであった。そんな関係で東隣の永野郵便局と南隣の高橋保行宅が類焼の災難に遭われた。

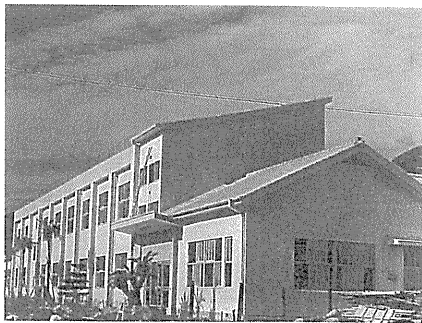
夜在所で大火

永野小学校再建は翌日、余じんくすぶる校庭で始まり、PTA会長前田干雄をはじめ百五十人の全保護者は石にかじりついて今度こそは立派な本建築の校舎を建てようと誓い合って、焼け跡から力強く立ち上がった。

以来、母親たちはモンペ姿、父親は巻き脚絆をつけて焼け跡整理と新築の地固め作業に奉仕した。

当時の新聞記事

山田三早香北町史の巻頭
昭和二十九年二月三日
火災発生時刻 午前九時十分
火災発生場所 同九時十分
火災発生原因 不明



新装になった永野小学校 (昭和29. 11)

意と県民の同情によって出来上がった学園となった。こうして新校舎は六百六十平方メートルの敷地にクリーム色も明るい鉄筋二階建て十教室。廊下、外両側とも大きなガラス窓で採光も良く、また別に一棟、木造の特別教室(五百二十八平方メートル)も完成した。設備も県内で初めてのワタ壁の防音装置を施した音楽

室、水道も完備した理科室、床の間つき和室の家庭科教室など香美郡内でも例のない立派な教室となった。中学校と公民館土間を仕切って不便な授業を忍んできた児童たちは、明るい校舎、教室を目の前に、希望に胸を膨らませていた。この子らにとってもこの大火は人の和と愛情など、大きな教訓を与えたといえる。

自然災害

本県は台風常襲県と呼ばれるほど台風が年に一、二回は襲来して建物や収穫前の農作物などに被害を与えた。

昭和四十三年発行の香北町史で松本実先生は、文化十二年の大水害、文政十年、十二年の大暴風雨、大干ばつ、さらには、天保年間の不順天候による大飢饉、安政元年には有名な大地震など詳細に述べられている。

近年の自然災害では、昭和二十九年九月の台風12号の被害が大きかった。瞬間最大風速は三十五メートル、降雨量は六百ミリに達し、永瀬ダム以東では橋が流失した。

上葦生、横山川の橋は次々に流失し、砂防堰堤下流部は崩壊や亀裂で危険状態になった。

大柄菅林管管内、大柄一別府間三十二キロの森林軌道と物資輸送道路も各所で崩壊寸断された。

吉野ダム下流域では、美良布町で水田〇・二ヘクタールが流失したほか、晝霞村では田畑〇・五ヘクタールが流失、埋没した。その他田畑への浸水による農作物被害は甚大で、晝霞村では製材工場が莫大な被害を受けた。

春の花をよそに、梅雨そは降るなか、また盛夏炎天のもとに、保護者たちは毎日交代で作業を見守り援助した。

請け負った嶺北開発会社も奉仕的に努力、昼夜兼行の作業が実を結び、予想以上に早く十一月末完成、十二月には落成式を挙行した。保護者の熱意は資金面でも全校区の村民あげての拠金となった。

このため、神祭の酒宴は全廃され、中には現金がないからと言って着物を差し出す家庭や、徹夜で捕ってきたと見事なコイ五尾を差し出す家庭など、また小学校教員たちの精神的、物質的な奉仕など校挙にいとまがなかった。

一方、この大火は広く県内の同情を集め、教組、町村、青年団など団体のほか、小中学生や匿名の寄付金、お見舞金が寄せられた。また、五十年前に当時の岩崎兼馬校長が陣頭に立って植林し育ててきた校有林約一ヘクタールの売却など文字どおり校区保護者の熱意と県民の同情によって出来上がった学園となった。

平成十年には、秋雨前線豪雨災害が発生し、被害額は二十四億四千万円に達した。

最近の台風は、コースが変わり、九州地方は大きな損害が出ているが、高知県は台風嫌われたらしいなど冗談を言っていたところ、平成十六年は台風10号、16号、18号、21号とたて続けに大型台風に見舞われ、猛烈な風雨で、床上、床下浸水、路面や斜面の崩壊など、さまざまな被害が発生した。